

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（大飯3，4号炉（565）」
2. 日時：令和2年5月22日 10時00分～11時25分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官※、仲管理官補佐※、鈴木主任安全審査官

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

西内安全審査専門職

関西電力株式会社：

原子力安全部門 安全管理グループ チーフマネジャー 他9名※

5. 要旨

- (1) 関西電力より、大飯発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（緊急時対策所機能の移行等）について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。
 - 許可整合性について、申請内容を網羅的に説明すること。
 - 本申請で変更となる設備に係るサーベイランスの実施方法等について、整理して説明すること。
 - 可搬重大事故等対処設備等に係る火災防護計画について説明すること。
 - 除雪の目安としている積雪量による荷重の影響を定量的に説明すること。
- (3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 大飯発電所緊急時対策所に係る保安規定審査等スケジュール（予定）
- ・資料2 大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料（緊急時対策所の機能移行に伴う変更他）

以上